

令和5年6月22日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長

○事務局職員出席者

東海林 茂美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会  
 令和5年6月22日(木) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁なさるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和5年6月22日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	統一地方選挙における投票率と今後の対策について	(1) 県議会議員選挙の投票率と感想について (2) 今後の投票率の推移と対策について (3) 市議会議員選挙の投票率と感想について (4) 18歳から20歳までの投票率について (5) 今後の投票率を上げていく対策について	14番 沖津一博	選挙管理委員長
2	市道ほなみ団地陵	(1) 進捗状況について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	東中学校線の進捗状況と都市計画道路全般の今後の進め方について  飲食街の活性化のため狭い駅前道路を拡幅することについて	(2) 循環道路としての役割を果たすためにも南部地区へ延ばす考えはあるのか (3) 島泉蓮寺から若葉町までの都市計画道路を一般市道として整備できないか (4) 寒河江IC付近から天童市寺津に向け道路整備をすることについて 足湯から旧十日市場までの道路を拡幅及び石畳道路にし、温泉街や飲食街をきれいな町並みにすることについて		市長
4	アフターコロナへの対応について	(1) 定点把握になって以降の感染者数について (2) 現状の評価について (3) アフターコロナの観点から、行政として何をすべきと考えているかについて (4) インバウンドに対する市長の考え及び取組の方針について (5) 西村山郡の観光連携、滞在型観光への取組方針、戦略について	11番 伊藤正彦	市長
5	物価高騰支援について	(1) 低所得者に対する支援の状況について (2) 地方創生臨時交付金の活用について	7番 太田陽子	市長
6	高齢者の移動支援について	(1) デマンドタクシーの拡大について (2) 西川町営バスの運行について		市長
7	学校施設整備計画について	(1) 有識者会議について (2) 市民の参加について (3) 今後の流れについて		教育長
8	寒河江市母子寡婦福祉連合会について	寒河江市母子寡婦福祉連合会が解散し、その役割の継承について		市長
9	AIの導入について	(1) 各分野での現状と考え方について (2) 生成AIについて	5番 月光裕晶	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	平塩橋について	(3) 今後の見通しについて (1) 4年前からの進捗状況について (2) 市道について (3) これからの整備について		病院事業管理者 市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

## 沖津一博議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号1番から3番までについて、14番沖津一博議員。

○**沖津一博議員** おはようございます。

令和5年度第2回定例会、改選後初の定例会でございます。私にとりましても3年ぶりの一般質問ということで、久しぶりだなという感じをいたしているところでございます。

コロナが始まって3年強であります。今年5月から5類移行となりましたが、コロナが終わったわけでもありませんし、なくなったわけでもありません。ここに来て、最近第9波ではないかなどという報道もなされ、コロナも増えている状況もあります。

現在、景気のほうは依然として好調であるという市長の概況報告でありましたが、コロナ前とは飲食の在り方や地域のコミュニティーなど暮らしが大きく変わり、コロナ前に戻ることはないものもたくさんあると思います。厳しい企業もたくさんあることを考えていかなければならないのではないかと感じているところであります。

とりわけ寒河江市では、現在さくらんぼの最盛期、多くの観光客でにぎわい、一年で一番活気のある季節であります。作柄も平年よりやや良ということで安心したところであります。

また、新市民浴場湯るりさがえも大変なにぎわいで、私の勝手な想像であります。この2か月弱で5万人を超えているのではないかと思

っているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

通告番号1番、4月9日投票の県議会議員選挙について、選挙管理委員長にお伺いをいたします。

前回は無投票、さらには寒河江・西村山合区になって初めての選挙でありました。市民の関心も高いのではないかと感じておりましたが、投票率を見るとこれまでで最低の54.05%でありました。

私は、最低でも60%を超えてほしかったという思いがあり、政治に関心がなくなったと一言で言うのは簡単であります。投票することは国民の義務であると思っておりますし、選挙管理委員長には、今回の選挙戦で急激な投票率の低下など様々な見方があると思っております。感想などをお聞かせいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** お答えいたします。

県議会議員選挙の本市におけます投票率の推移を見ますと、昭和62年の88.37%から減少に転じておまして、平成15年の73.25%、平成19年の68.71%、平成23年の63.0%となっております。また、平成27年、平成31年は無投票でありました。

そして、今回の選挙は12年ぶりの、それも寒河江市・西村山合区になって初めての投票となりましたが、54.05%という低い結果に驚いております。令和4年7月の参議院選挙の投票率が61.59%でしたので、このたびの県議会議員

の選挙でも60%は超えるものと私も考えておりました。残念であります。

西村山郡の各町の投票率を見ますと、西川町が71.56%、大江町68.38%、朝日町63.3%、河北町61.21%と、本市に比べ7から17ポイントも高くなっております。

また、県議会議員選挙の投票が行われた選挙区のほかの市の状況を見ますと、どの市も過去の投票率と比べると低下しており、投票率が高い順に、村山市67.80%、新庄市58.34%、東根市53.80%、鶴岡市52.29%、酒田市50.17%、米沢市47.39%、山形市45.85%であり、8つの市の平均投票率は50.19%で、本市は8つの市の中で3番目に高い投票率となっております。このことから、人口が多くなり都市化が進むほど投票率が低くなる傾向があるようであります。

本市の投票率の低下を防ぐためには、地域住民の政治意識の高揚に、これまで以上に努める必要があると思っております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

各市を見ますと軒並み下がっているということでありまして、町のほうは平年並みということもあると思うんですけども、寒河江市としては、市としてはそんなに下がっていないのではないかと思います。これからもっともっと上げるようなこともしていただきたいと思いません。

(2)につきましては、(5)と重なりますので、後ほど(5)の中で一緒に答えていただきたいと思っております。

次に、(3)の市議会議員選挙であります。投票率51.6%、前回は62.12%であって、寒河江市でも10.56ポイント大きく下がったということになります。

市会議員というのは、非常に市民にとって身近な政治家だと私は思っていますので、県議会議員の選挙よりも当然投票率が高くなるのが普

通かなと思っていたところ、半分ちょっとの人の投票ということで大変残念に思っておりますが、選挙管理委員長の感想なども伺いたと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** 市民に一番身近な市議会議員選挙の投票率の推移を見ますと、補欠選挙を除いて昭和58年までは90%以上、昭和62年から平成11年までは80%以上、平成15年から平成19年までは70%以上でありました。平成23年以降は60%台となり、投票が行われた前々回の平成27年は62.12%でした。

市議会議員選挙が行われるたびに、投票率は2%から5%程度低下しておりますけれども、今回51.56%まで低下したことに、大変憂慮しているところであります。

平成31年の市議会議員選挙が、補欠選挙を除いて市政始まって以来の無投票であったことも影響しているものと考えております。

今後は、有権者の政治参加への意欲を高める行動を議員の皆様共々進めなければならないと思っております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

高いときは90%、80%、70%ということで、年々投票率が減っているということで、今回51.56%、これまでの最低を記録したということでもございました。

次に、現在18歳から選挙権が行われているわけですが、18歳から19歳までの投票率についてお伺いをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** 若い世代の意見を政治に反映していくために、平成28年6月から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

本市での18歳から19歳の投票率は、令和4年の参議院選挙で42.91%、令和5年の県議会議

員選挙では35.65%、市議会議員選挙では22.82%となっております。年齢別の投票率を見ますと、全年齢の投票率と比較して、18歳から19歳の投票率は最も低くなっており、昨年の参議院議員選挙では約19ポイント、今年の県議会議員選挙では約18ポイント、市議会議員選挙では約29ポイントも低い状況にあります。

令和4年に県選挙管理委員会事務局が実施しました参議院議員選挙後におけます高校3年生へのアンケートによりますと、小さい頃に親と投票所に行った経験のある方が投票に行く傾向が高いという結果が出ておりますので、選挙を身近に感じる機会を増やしていくことが大切であると考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

若い18歳、19歳の方も非常に投票率が低いということではありますが、やはり今、国のほうでもいろいろと考えていると思うんですが、例えばスマホで投票したりとか、あるいは言葉は悪いですけども、お土産とか、ささやかなものを選挙に来てくれた方に、ティッシュペーパーのようなものでもあげるとか、物で釣るなんていうのはあまりよいことではありませんが、そういうことも考えていかなければならないような状況ではないかと思っております。

最後の質問であります。今回、地方選においては、寒河江市のほうでもいろいろな手だてをしていただいたと思います。市内を循環していただいたり、選挙に行った方々、半分でありましたが、このようなことのないように、今後もう少し選挙に来ていただけるように、選管としてもいろんな手だてをしていただけないかと思っております。今後、どのような選挙体制にということか、投票率が上がるためにどのようなことを考えていらっしゃるか、お伺いをしたいと思います。

○柏倉信一議長 児玉選挙管理委員長。

○児玉憲司選挙管理委員会委員長 投票率向上に向けた現在の取組状況につきましては、今、議員がおっしゃったように、投票率の年代別の傾向、年齢層が高くなるに従って投票率も高くなっておりまして、50歳代から70歳代が70%以上と高い投票率になっていることから、議員御指摘の18歳、19歳の若い世代の投票率向上につながるための取組が重要と考え、昨年度は陵東中学校3年生と寒河江工業高校2年生を対象とした出前講座を実施しております。

また、新たな有権者となる18歳の方には、入場券と一緒に投票参加を呼びかけるチラシを個別に配布しております。

啓発活動については、このたびの統一地方選挙において、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制が緩和されたため、有権者にポケットティッシュ等を手渡ししながら投票参加を呼びかける啓発活動を再開し、寒河江市明るい選挙推進協議会の会員が中心となって、市内スーパーマーケットでの啓発活動を実施したところであります。

また、本町交差点の街角テレビで投票啓発のPR動画を流したり、公共施設等に啓発物品を配置して頒布、選挙公報や投票啓発チラシの全戸配布等を実施したところであります。

今後の取組といたしましても、現在の取組に加え、若い世代をターゲットとしたツイッターやフェイスブック等のSNSを活用した投票のPRや、寒河江市明るい選挙推進協議会と高校生ボランティアが連携しての啓発活動の実施、市内事業所の若手社員を対象とした出前講座の開催を考えております。

全ての年齢層に向けては、投票証明書を持参すれば割引サービスが受けられる店舗の情報の提供の推進など、投票所に足を運んでいただける取組を考えております。

さらに、若年層の投票率を将来にわたって向

上させていく取組として、先ほど申し上げた高校3年生を対象としたアンケート結果にもありましたとおり、新たな有権者の投票行動には家族の行動が大きく影響しているとの結果から、家族連れでの投票を促すチラシを保育所などを通じて配布し、幼少期から選挙が身近なものであるという雰囲気になれ親しんでもらいながら、投票率が低い幼児の保護者の年齢層にも選挙の関心を高めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。これからいろいろなことに取り組んでいただけるのではないかなと思って、大変安心したところがあります。このような投票の低下が進めば、議会への関心も薄くなって、ますます議員の成り手不足につながりかねないと思っているところがありますので、様々なことを考えていただいて、選挙に来ていただけるよう、これからも啓発活動を中心に大いに頑張っていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは次に、通告番号2番の都市計画道路についてお伺いをいたします。

市長は、これまで14年間、就学児の医療費の無料化の年齢の拡大や中学校給食の無料化、放課後児童クラブの整備など、子育てに大変な力を注いでこられたと思います。

また、農業関係につきましても、さくらんぼの雨よけハウスの補助や高所作業台の補助、さらには住宅建築補助など様々な支援を行われ、数え切れないほど多くの実績を残してこられたと思います。

このことは皆さんも御存じのとおりと思いますが、今後、将来を見据えた人口減少に歯止めをかけるような道路などのインフラ整備に力を注ぐべきと考えております。

そこで、現在進めているほなみ団地から陵東中学校までの都市計画道路の進捗状況と進めていくための課題など、地権者との問題などいろ

いろあると思いますが、そのことについてお問い合わせをいたしたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

沖津議員から、市道ほなみ団地陵東中学校線の進捗状況と都市計画道路全般の進め方ということで御質問をいただいておりますが、まず進捗状況についてお答えしたいと思います。

このほなみ団地陵東中学校線は、平成29年度から国の交付金を活用して事業に着手しております。これまで地権者の皆さんや周辺住民の方々の御理解と御協力をいただきながら、順調に進んでいると認識をしているところであります。

令和4年度末までに、擁壁工300メートルが完成をして、一部路床の入替え、それから農業用水路の付け替え工事などが完了しております。

また、工事と併せまして、用地交渉も進めているわけでありましてけれども、全体の件数が54件のうち、43件の方と契約締結させていただいております。

今後の課題ということになりますが、今申し上げました未契約となっている11件の地権者の方に対して、現在も継続して交渉を行っている方、それからこれから交渉に入る方がおりますけれども、工事に対する御理解をいただきながら、今年度末までに全地権者との契約を完了したいと考えているところであります。

そして、令和6年度からは道路工事を重点的に行って、交付金の内示の具合にも関係しますが、令和7年度末の完成を目指して事業を進めていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

順調に進んでいるということですが、11件のこれからの交渉もあるということで、令和7年度に完成するというところであります。

やはり交渉するに当たって、柴橋の長生園のところもなかなか交渉がうまくいかないんだなんてことで、道路少しこう、曲げて造るなんていうこともありますし、そういった地権者や住宅などの交渉をする際には、プロといいますか、例えば不動産屋——市の職員が交渉するのではなくて、専門性のある方に任せてはどうかなどということも考えているところでもありますので、ぜひそういったことも検討して、スムーズな工事ができるようにお願いしたいと思っております。

令和7年度にこの工事が大体終わる予定だということで、次の(2)の質問に入りますが、この路線は通称鯉屋道路と言われているんですね。私の南部地区では、この路線の内回り、環状線として整備をされているという認識であります。西根地区が終われば、当然南部地区のほうに延ばしていくというのが自然の流れではないかなと私は思っているところでもあります。

これまで何回も質問させていただきましたが、南部地区には都市計画道路、今まで何十年と置かれて1本も整備されていないということでもあります。

市長からは、今回の当選証書の付与式で、市民の皆さんとの公約が実現できるように頑張ってくださいというお祝いの言葉をいただきました。この道路につきましては、私のまさに公約の一つでもありますし、ぜひ地域住民が納得できるような答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 沖津議員から御指摘ありました道路は、都市計画道路落衣島線の南部区間ということになるわけですけれども、先ほど申し上げましたとおり、同じ都市計画道路の西根区間であるほなみ団地陵東中学校線、令和7年度末の完成を目指して進めているところであります。

そして、内回り環状線としての機能を果たしていくためには、御指摘の市道浦小路高屋線について整備が大変望まれているところであります。

現況、御案内のとおり道路幅が狭くて通行にも支障があるというようなところであります。また道路も大変老朽化が進んでいるというようなところで、毎年舗装の維持修繕を実施している道路であります。

地域の皆さんからは、以前から生活環境の充実を望むという強い声を私もお聞きしているところでもありますし、さらに高速道路のインターから近い立地である南部地区の定住人口の創出にもつながっていくと考えているところでもあります。

都市計画道路については、令和7年度に実施する都市計画マスタープランの見直しを予定しておりますが、その中で路線とか土地利用などについて検討したいと考えておりますので、この路線の整備については、周辺の土地利用構想も含めて、早期実現できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。この道路につきましては、令和7年度です、できるだけ早めにするようにしていきたいということですので、よろしくお祈りをしたいと思います。

やはり西根地区の道路が、都市計画道路というのは一遍に何か所もできないというのは私も十分承知をしておりますので、西根地区が終わったら南部地区のほうに向けてしていくんだという市長の明言をしていただければ、私も大変ありがたいと思っておりますが、もやっとした回答のように思っていますので、ぜひよろしくお祈りをしたいと思っております。

次に、島北から若葉町までの路線であります。これも都市計画道路の一つであります。



私が若い頃、ここに新しい道路ができるんだなんて、30歳ぐらいのとき前の前の市議員あたりから聞いて、いまだにできていないわけでありまして、この道路を都市計画道路の審議委員会などで令和7年度に見直しをするということではありますが、都市計画道路から外して、一般の市道としてできるだけ早めに整備をしていただきたいと思っております。

4月末にグランドオープンした新市民浴場がありますが、大変なにぎわいで、土日などは相当の車量が増えてきたところでありますので、ぜひこの道路も市道として整備をしていただいて、住宅団地や商業施設など、寒河江市の将来の人口減少の歯止めになるように、必ず発展を遂げていく道路だと私は確信をしておりますので、新しい道路ができれば車の流れや環境、人の流れも変わってくる、活気が生まれてくるということを思っておりますので、市長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど沖津議員からもありましたが、4月28日にオープンをさせていただきました新市民浴場湯りさがえ、おかげさまで大変好評だと思えます。

沖津議員は、毎朝行かれていますというふうに思いますが、利用者も以前の施設よりは大幅増えているようでありまして、それに伴って交通量も増加していると見受けられるところでありますが、現在使われている道路は、幅が狭い、あるいは歩行者が危険な箇所も見受けられるということでもあります。

議員から御指摘ありました島から若葉町までの区間で計画をしております都市計画道路幸田町島線については、ここにもありますけれども、現在のマスタープランの中でその見直しを検討する路線となっているところでありますから、早期実現をしていかなければならないということでもありますので、それを都市計画道路として

していくのか、市道として整備をしていくのか、ここは我々として早期に決めていく、検討していくということになりますが、先ほど御指摘もありましたとおり、令和7年度にこの10年になったマスタープランを見直ししていくということになっておりますので、その中で検討させていただいて進めていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。令和7年度に見直しということではありますが、今令和5年ですから、再来年ですかね。一度に都市計画道路を2本も3本も造るわけにはいきませんので、ぜひ一般の市道として、11.5メートル道路のようなものを、片側歩道などで整備をしていただきたいと思っておりますので、御検討をしていただいて、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、(4)ではありますが、以前この場所に卸売団地なんか検討してはどうかなどということで質問をさせていただいたことがあります。

寒河江インターから天童市寺津まで、寺津までは天童市のほうで整備をなさっていますので、最上川まで寒河江市が造っておけば、いずれ橋が架かると。そうなれば、経済や観光、人口交流も進み、天童市、そして山形市、寒河江市が一つの経済圏として大きな発展につながるのではないかなと思っております。

この道路はもともと計画があった道路でありまして、いつの間にかなくなったというのではちょっとうまくないなと思えますし、議員も執行部も5年10年たてば顔ぶれもがらっと変わってくるわけですから、もうそのような道路は忘れ去られてしまうなどということはないように、きちっとしたビジョン、例えば10年後ぐらいまでにきちっとした、本当に整備をやるのかやらないのか、こういった道路、将来的にどうなんだということをきちっと議論していた

だいて、やるならやるように、将来10年後に完成するようにこれからやっていくということのビジョンをしっかりと示していかないとまくなのではないかと思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問いただいた寒河江インター付近から天童市寺津に向けた道路の整備については、都市計画マスタープランの中にも描いてあるわけでありまして、新規構想道路の仮称寒河江天童線ということになるわけですが、この路線については、議員御案内かと思いますが、整備促進に向けた天童市議会と寒河江市議会の同盟会というのが平成12年度に結成されて、翌平成13年度にはこの同盟会から県に対して要望活動などがあったというふうに聞いているところであります。

マスタープランに描いてあるわけでありまして、その見直しの中で検討していくということになるかと思いますが、この整備の時期は御指摘のとおり未定となっているわけですね。そういうことで、この路線が出来上がるということになれば、お話があったように、寒河江市にとっても、経済的にも、あるいは観光とか人口交流などが進んでいく、発展していくということが想定されるわけでありまして、そこは沖津議員が御指摘いただいたように、将来のビジョンというものをきちっと明確にして、長期的なプランとして描いていくということが必要だと思いますが、この点についても令和7年度の見直しの中できちっと位置づけていくということをさせていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私がちょうど議員になった頃は、天童市の市議会議員と寒河江市の議長、副議長、あるいは委員長とか六、七名、天童市からも六、七名来て、寒河江市で一緒に勉強会をしたり、懇親を深めたりということで、天童市で飲んだ

り寒河江市で飲んだりしていたんですけれども、いつの間にかそれもなくなって、天童市のほうはどんどん道路ができていくわけなんですけれども、寒河江市のほうは全然進んでいないということで、どうなっているのかなということで、きちっとしたビジョンを示していただきたいということで、市長の答弁も今いただきましたので安心しましたが、ぜひ進めていただければと。

私のこの前の選挙のとき、私のうちからあそこまで道路ができれば15分ぐらいですなんて書いたんですけども、実際行くと10分かからないぐらいでイオンモールまで行けるようになるんです。あそこの道路がもしできたとすればですね。あの道路ができれば、例えば山寺、あるいは慈恩寺の観光なども非常に近くなって、寒河江市にとっては大きなプラスになるということは間違いないと思いますので、ぜひ今後とも前向きに検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告番号最後になりますが、3番、足湯から十日市場という今の方なんか分からない方もいると思うんですが、そこまでの僅か100メートルの間であります。非常に道路が狭くて、車同士が擦れ違うことはおろか、人と車が擦れ違うのも危険に感じるところであります。大規模な駅前開発で取り残された感があり、残念に思います。

駅前の整理整頓として、この道路の整備を行い、きれいな温泉街、そして飲食店街としてにぎわいの創出をしなければならぬと思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員の御指摘の箇所というか道路については、御案内のとおり飲食店が並ぶところでもあります。コロナの関係が5類に移行になったということもあって、ようやくにぎわいが少し戻ってきているというふうに聞いております。

御指摘のとおり、道路の幅が狭い、車もなかなか擦れ違えないという区間があるわけであり、そういうことを改善していく、直していくということになると、当然のことながら道路の拡幅に伴う用地の取得でありますとか、物件補償、また飲食店が多いわけであり、営業の問題など多くの課題もあると思います。

しかしながら、御指摘のとおり、駅前飲食店街でありますから、言ってみれば寒河江市の顔とも言えるところに当たりますので、中心市街地にふさわしい魅力的な空間にしていくということは大変大事な視点なのではないかと思っております。

我々としては、今後意向調査なども行いつつ、また沼川があるわけであり、沼川周辺の環境の活性化なども踏まえながら、検討していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

この駅前に関しては、駅前開発というのは私が議員になる前に行ったわけでありまして、百何十億円もかかったのか何だかはっきり分かりませんが、市長が就任されたときには非常に財政状況も駅前開発のおかげで非常に悪かったですね、はっきり言って。それが今の市長の努力で、今非常に財政状況もよくなっている状況であります。

そういった中、駅前の開発で百何十億円も使った割には、あそこの場所はあまりにもお粗末だと私も思いますので、今は財政状況も非常によくなって、あそこの道路ぐらい直したって別に寒河江市は大丈夫だと私は思いますので、ぜひ前向きに検討されて、あそこに美しい新しい道路を造っていただいて、寒河江市の活気、あるいは将来の発展に向けて、ぜひ前向きな検討をよろしくお願い申し上げまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番について、11番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。寒政クラブの伊藤正彦でございます。

4月6日、航空偵察中の陸上自衛隊のUH60JAヘリが沖縄県宮古島沖で墜落し、坂本第8師団長以下10名の方が殉職されました。墜落の原因はまだ明確になっていませんが、私は元陸上自衛官として、一日も早く事故原因を究明し同様の事故が再発しないようにしていただくことを願うとともに、残された4名の方々の一日も早い発見と殉職された方々の御冥福をお祈りいたします。

あわせて、14日の武器を扱う組織としてあってはならない事件で、小銃の事件で亡くなられた2名の隊員の御冥福と負傷された隊員の一日も早い回復をお祈りするものでございます。

さて、私は今回、アフターコロナへの対応という観点から一般質問させていただきます。

今年の5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられたことにより、世の中は大きく変化しようとしています。マスクの着用も個人の判断に委ねられることとなり、義務から推奨といった形に変わりました。

6月8日の読売新聞によれば、マスク姿は5類引下げ後1か月で微減ということでした。感染者の外出制限も、発症後5日間は外出を控えることと推奨され、学校保健安全法施行規則においても、発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでを出席停止期間としています。

また、濃厚接触者の外出自粛も求められなくなりました。

病院での面会も、市立病院はまだ慎重に対応

しているようですけれども、県立中央病院、山形市立病院済生館、山形済生病院、山大附属病院などは、時間、人数、場所を限定して許可になってきています。

2020年1月15日に国内で初めて確認されてから3年。3年間の累積感染者数は3,100万人、亡くなった方は6万2,000人に上ります。実は、私のいとこ夫妻も2年前にコロナで亡くなりましたし、昨年亡くなった私の実母も死因は院内感染によるコロナでした。本当に暗黒の3年間でした。

まだ完全にマスクなしの日常には戻っておりませんが、最近やっと以前の生活に戻りつつあることを実感しております。当たり前前のが当たり前前にできることは何といいことかと日々実感しています。

しかし、本当にコロナ禍は過去のものだと安心していいのでしょうか。5月8日の5類移行後の1か月間を見てみると、感染状況の集計が全数把握から定点把握になってから、3週連続で前週を上回る患者数が報告され、いまだ広がっていると見られるとの評価でした。

5月29日から6月4日の県内の患者報告数は213人、前週比72人増となっています。

では、本市の状況はどうでしょうか。4月17日以降の1週間ごとの参考値では、おおむね各週25人程度で推移していたと記憶しておりますが、5月8日の定点把握になって以降、各市町村ごとの人数は出ていないということですので、各週の県内の感染者数及び、村山保健所内に医療機関が10個ありますけれども、こちらの状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員から、アフターコロナへの対応ということで御質問をいただいておりますが、御指摘のとおり5月8日以降については、寒河江市内の感染者数というのは把握できない状況になっております。そういった関係で、

山形県全体あるいは村山保健所管内での1週間ごとの感染者数のみ公表になっているところでもありますので、そういった状況などについて御報告をさせていただきたいと思います。

山形県全体、それから村山保健所管内の順で申し上げたいと思いますが、5月8日から14日まででは、県が137人、村山保健所が26人、5月15日から21日まででは、県が178人、村山保健所が21人、5月22日から28日まででは、県が141人、村山保健所が29人、5月29日から6月4日まででは、県が213人、村山保健所が49人、それから6月5日から11日まででは、県が183人、村山保健所が52人、それから昨日発表がありましたが、6月12日から18日まででは、県が178人で村山保健所が59人となっております。

この数字から見ますと、県全体はこの1週間でマイナス5人となっておりますが、村山保健所管内では、傾向として増加傾向にあると見られるところでもあります。寒河江市民かどうかというのはもちろん分かりませんが、市民の皆さんには、そういった意味で、感染対策を引き続きしっかり取っていただきたいと申し上げるところであります。

寒河江市といたしましても、今後の感染状況を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症に対する国や県の動きを一層注視していく必要があると考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今の数字を伺いますと、それなりにやっぱり感染者は出ているという印象を受けます。

夏に一定の感染拡大の可能性があるという見解もあるようですけれども、私は何も慎重な対応を求めているわけではありません。最低限の対策は当然取らなければなりません、むしろここまで戻ってきた日常をさらに従来以上に戻すべく、前向きに動くべきであると考えます。

当たり前のことが当たり前ができるように、

私はまず第一は経済再生が必要であろうと思います。これは皆さんが考えていることだと思いますが。そこで、3年間を取り戻すために今何が必要かという観点から、市長のお考えを伺いたいと思います。

まず、現状を見て、いろいろな面での回復状況を市長はどのように評価されているか、お伺いいたします。

私が聞いたある方のお話では、五、六割は回復したと感じているけれども、夜はまだまだ回復していないというお話でした。市長の評価をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のように、5月8日からコロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げられたことによって、社会生活も大きく変わってきていると思いますし、近頃では様々な経済活動の場面において、コロナ以前の状況に戻りつつあるという報道なども耳にする機会が大変多くなってきているところであります。

こうした状況は、コロナ禍において長らく抑圧された消費マインドが、5類への引下げを区切りとして上向きに転じている状況なのではないかと思っていますところであります。

さきの市政の概況でも申し上げましたが、5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況においても、山形県の景気は一部に弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直してきているというふうになっているところであります。

また、寒河江市商工会が毎月行っている飲食店などへの直近の聞き取り調査の内容をお聞きいたしますと、最近の売上状況については、昨年と比べた月次ベース、月ごとのベースでは、夜間営業の飲食店で10%から20%、昼の飲食店で20%から30%増えてきているようであります。

昼の飲食店においては、コロナ前と同水準に

回復した店舗もあるということから、今後も堅調に推移していくことが想定されるところでありますが、一方で夜間営業の飲食店は平日の客入りが依然として厳しい状況ということでもあります。週末は比較的混雑する状況にあるというようなところでもあります。

そういったことから、市内の飲食店の売上げについては、総じて着実に増加傾向にあるのではないかと思います。他方、材料費、それから光熱水費などの経費負担が大変大きくなって、利益の確保には大変厳しい状況になってきていると思っているところであります。

5月以降、各種団体の総会に合わせた懇親会なども大分増えてきていると実感しておりますし、夜の寒河江の町なかにも、一時の閑散とした状況を一步抜け出して徐々に目につく人の数が増えつつあるように思っているところであります。

物価高騰など足かせとなる要因が懸念されるところでありますが、アフターコロナにおける経済状況については、今後の感染状況の影響にもよりますけれども、着実に回復傾向にあると感じているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろんな面で戻ってきつつあると、着実に回復傾向にあるという評価でしたけれども、ぜひこの流れをさらに右肩上がりになるように、我々自身も平日の夜のまちというのは考えなければいけないんでしょうけれども、市全体としていい方向に持っていければと思うところでございます。

6月11日の読売新聞によれば、ホテルや旅館の客室稼働率が回復を続けており、観光庁が発表した宿泊旅行統計調査で、ホテル、旅館の4月稼働率、速報値ですけれども55.6%と、コロナ禍で落ち込んだ時期から4倍超に回復したと。ただ、人手不足が深刻化し、本格回復につながる工夫が問われているとあり、客室の改装や食

事、もてなしなど、付加価値を充実して、1泊当たりの客単価を高める工夫が必要になっているとありました。

人手不足が影響して客室を稼働制限しているところもあるようです。これは全国的な状況ですので、本市の状況がどうなのか、私には分かりません。

以前、温泉組合と市議会で意見交換会を実施した際、ホテル等の売上げの7割近くは宴会等であるが、コロナにより激減して非常に厳しいというお話を伺ったことがあります。先日聞いたお話では、今の営業比率はむしろ宿泊が主体となっており、8対2くらいで宿泊だということでした。宴会や法事、結婚式はやらないことに慣れてしまっているという評価でありました。

コロナ関係の各種補助金も、雇用助成金とか、設備投資補助金等、国や県の支援も打ち切りになったと伺いました。

私は、この立ち直りの時期こそ、支援策をすばっと打ち切るのではなく、継続して手を差し伸べてやる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。これは市だけではできないことかもしれませんが、事業者に対しても、市民個人に対しても、食料品の値上げや電気料の値上げなどが追い打ちをかけている、こういう時期こそ、そういった支援策が必要ではないかと思えます。

大型施設の設備への先行投資への支援も必要でしょう。固定資産税減額の声も聞こえてきます。あるところでは、コロナで人員削減をしていないものの、小さいお子さんを抱えたやる気のある方がいかに安心して仕事に打ち込めるかを考えて環境整備をしていくことが必要だというお話もされていました。ソフトランディングによる優しい施策が必要かと思えます。

アフターコロナの観点から、経済対策上、行政として何が必要と考えているか、継続すべきものは何か、新たに実施すべきことは何かにつ

いてのお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から、まさに正論的な御指摘をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、我々はこの3年間、経済的に見ても今までにないような厳しい影響というものを経験してきたわけであります。

その間、寒河江市におきましても、様々な経済対策を講じさせていただきました。支援金の給付でありますとか、新生活様式への対応のための補助金、さらには消費喚起を促すための商品券の発行事業など、その時々状況を見極めつつ支援を行ってきたところでございます。

アフターコロナに向けた経済対策ということですが、5月8日に5類に引き下げられて様々な制限が解除されたことによって、コロナ前の状況に戻すということが期待される一方で、3年間のコロナ禍によって、ライフスタイル、それから価値観が変化している側面もあります。また、議員御指摘のように、状況が変わって、なかなか人が集まらないというような状況も生じてきているわけであります。

コロナ禍において生じた新たな基準、ルール、それからニーズなどを踏まえて、単純にコロナ前の状況に戻すだけでなく、そういう新たな対策が必要になってきているんだろうと思えます。

そういったことを踏まえまして、今年度の我々の取組としては、新しい分野、それから新サービスへの挑戦を後押しするための支援でありますとか、行動制限がなくなり販路拡大につながる国内外の見本市などが再開されているということもありますので、それらへの参加を後押しするための支援、さらにはコロナ禍での無利子の融資制度の元金返還時期と物価高騰による影響が重なっておりますので、借換えのニーズがあるわけでありますので、その借換えの際の保証料の補給など、アフターコロナの状況に

合わせた取組というものをしていく必要があると考えているところであります。

また、この3年間のコロナによるダメージから元の状態に戻るためにも、やっぱり時間が必要だということになりますので、物価高騰による生活支援と併せて、市内経済の循環と消費喚起を改めて促すという意味で、今定例会に、昨年度に引き続きプレミアム商品券の発行事業を実施するための予算を補正予算として計上させていただいたところがございます。

我々としては、今後もアフターコロナにおける経済状況などを注視しながら、さらには商工団体のみならず各方面からの御意見、御要望などを十分に踏まえて、効果的な経済支援対策を検討して、新型コロナウイルスの影響から回復期においても継続的に取り組んでいく必要があると考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろんなライフスタイルとか価値観の変化、新たなニーズ等を見極めて、いろいろ対応されていくというお考えで、安心いたしました。状況をよく見て柔軟に対応していただければと思います。

次に、観光振興の観点からお伺いします。

6月6日の山形新聞の朝刊に、2020年2月以降途絶えていた台湾からの国際チャーター便、台北ー山形間、16往復32便が今年秋、10月上旬から11月上旬に県内に就航する見通しとなり、インバウンドの回復と経済活性化が期待されるとありました。

新型コロナウイルス禍前、県内を訪れる外国人旅行客の最多は台湾からだそうです。県は2023年度、ポストコロナの県づくりの重点に県内経済の本格的な回復を掲げ、視野が広い観光業の復活、特にインバウンドの拡大に力を入れる方針を示しております。

コロナ禍前の2019年に県内を訪れた外国人旅行客は38万8,928人に上り、5年連続で過去最

多を更新しました。国地域別を見ると、台湾が最多の22万6,471人と6割を占めています。県内空港への国際チャーター便も、2019年度に250便と過去最多となり、韓国2便を除く248便は台湾便が占めました。

日本人観光客と外国人観光客の大きな違いは、お金の使い方もあるでしょうが、週末主体か、ウイークデーも期待できるかということではないかと思います。知事は、見るだけでなく体験を交えた観光をPRしてリピーターになってもらえるよう取り組む、秋の紅葉などの自然の景観のほか、おいしい米やフルーツなどの食文化も満喫していただきたいと述べています。

寒河江市も、知事の思惑に十分応えられる資源を有していると思いますが、インバウンドに対する市長の考え、取組の方針について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 インバウンドについての全体的な状況なんかもお話ししながらお答えをしたいと思います。日本を訪れた外国人観光客、平成29年に2,544万人、平成30年に2,776万人、令和元年には2,825万人と増えてきているわけがあります。

県内を訪れた外国人観光客というのは、議員御指摘のとおり、令和元年には38万8,928人ということで、そのうち本市を訪れた外国人観光客としては、チェリーランドに3,007人、観光農園に2,127人、合計で5,134人となっております。必ずしも多いわけではありませんけれども、我々としてはこのインバウンド拡大の流れを受けて、さらなる外国人観光客の取り込みと利便性を高めるために、観光物産協会に観光情報を英語で発信できる職員を配置するなどして受け入れ体制の強化を図ったところではありますが、コロナ感染症の拡大防止による入国制限などもあって、令和3年度の外国人観光客はほとんどゼロに近い数字、訪れていないという状況になっ

たところであります。

しかし、外国人の個人旅行の制限が解除された昨年10月からは大分回復が見られて、令和4年10月から令和5年3月までの6か月間の合計では、チェリーランドで1,975人、観光農園で1,446人の合計3,421人まで回復してきております。

御質問のありました台湾ですが、その3,421人のうちの2,913人が台湾からの観光客ということで、やはり多いわけであります。

そして、この秋には御指摘のように台湾から山形への国際チャーター便が就航されるということでもあります。県においても、観光業の復活、インバウンドの拡大に力を入れることになっておりますので、寒河江市におきましてもこの機を逃さず取り組んでいきたいと思っております。

見るだけの観光だけでなく、体験を交えた観光、さらにはフルーツなどの食文化の満喫の取組を強化して、特に外国人観光客が多く訪れている観光農園とも連携しながら、観光農園というのはイチゴ園が多いわけでありますけれども、連携しながら、本市の強みである四季を通じたフルーツ狩り体験なども強くPRをしながら、インバウンド獲得に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、この秋には寒河江市の将来の観光の在り方を定めた観光振興計画を策定する予定でありますので、その中でも当然のことながらインバウンドの推進というものを盛り込んでいくことにしています。

具体的には、外国人が好む観光資源の新たな発掘、それから体験メニューの造成、それからSNSを活用したPRや現地の旅行代理店への働きかけ、それから外国人を対象にしたモニターツアーの実施、そして民間事業者を対象にした外国人のニーズに対応するための研修、講座の開催など、誘客促進と受入れ体制の整備を進めていく、そしてさらなるインバウンドの拡大

を図っていくということをこの計画の中にも盛り込んで推進していきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** やはり寒河江市も台湾からの観光客が多いということが分かりました。せっかく県でそういう計画、台湾との交流というのを打ち出していますので、寒河江市としてもそこをうまく活用して、寒河江市にも誘導できるような計画をつくっていただければと思います。

さくらんぼ狩りとか、観光の近年の動向は、団体客から個人客主体になってきていることかと思っております。寒河江市も、天童市や東根市に負けない寒河江温泉を有しており、宿泊施設も十分にあります。

西村山郡の各町も観光振興に力を入れているようです。西村山郡の宿泊受入れのキャパシティーは限られており、最大は寒河江市です。今でも月山の夏スキーやトレッキング客の多くは寒河江市に宿泊しているというお話です。西村山郡の1市4町が連携してインバウンドを含めた観光振興に力を入れることが、ひいては寒河江市への宿泊客の増加につながり、いい経済効果をもたらすのではないかと考えます。

西村山郡の核である寒河江市がイニシアチブを取って仕掛け人となって進めていくべきだろうと思っております。

慈恩寺テラスも、市長が行政報告で言われたように、年間約10万人の来館者ということで、新第6次振興計画の令和7年10万人の目標を既にクリアする状況です。

各観光地を連携させることで効果は大きく違うのではないのでしょうか。西村山郡の観光連携、滞在型観光への取組方針、戦略について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど、新たな観光振興計画を策定すると申し上げましたが、当然のことなが



らその中では広い視点での観光振興というものを考えていかなければなりません。先ほどはインバウンドのお話もしましたが、寒河江市の観光振興ではありますけれども、広いエリアの視点に立った観光振興、それがひいては御指摘のように寒河江市の観光振興、寒河江市の振興につながっていくという考えがありますから、我々としてもそういう視点で取り組んでいきたいと思えます。

もちろん寒河江市には、御指摘のように、さくらんぼだけでなく四季の豊かな自然、そしてフルーツ狩りの体験ができる、さらには御指摘のように、慈恩寺やチェリーランドなどの集客力のある施設などもありますので、そういった周遊観光、それから滞在型観光というものをさらに進めていく必要があります。

さらに、寒河江市以外の西村山の4町にも大変素晴らしい優れた観光コンテンツがあるわけでありまして。いろいろあるので、一つ一つ申し上げると語弊がありますが、河北町の冷たい肉そばでありますとか、西川町には月山が大きい資源だと思えますし、朝日町ではリンゴ、それから大江町では花火大会なんかも大きな観光資源になるんだと思えますから、そういったところで、自治体だけではなくて、観光協会などとも連携して、さらなる滞在型観光を推進していく必要があります。

そして、先ほども御指摘ありましたが、体験だけでなく食文化なども多々あるので、そういったところも地元の料理などを生かしていくということが、新たな観光誘客につながっていくんだろうと思えます。

今現在は、具体的には1市4町で組織する山形どまんか探訪プロジェクトというのが以前からあって、その中で西村山郡の観光地を巡るスタンプラリーでありますとか、この間も行いましたけれども、道の駅5麺バトル、ラーメンの麺ですね、5麺バトルなども実施をさせてい

ただいております。

それから、寒河江市がイニシアチブを取ってやりなさいというような厳しい御指摘があるわけでありましてけれども、これまでもやまがた音と光のファンタジアなども、これも1市4町で共同してやっている冬の観光誘客の事業でありますし、また今度の7月1日にも行いますけれども、ツール・ド・さくらんぼなども1市4町、これは青年会議所の皆さんからもやっていただいているところでありますが、そういうイベントなども取り組んでいって、さらに推進をしているところでありますが、ぜひこれからさらに一層磨きをかけて取り組んでいく必要があると思えます。

やはり、何回も申し上げますけれども、寒河江市の魅力を発信するだけでなく4町の魅力を発信していくことが、ひいては寒河江市全体、そして西村山全体の観光振興につながっていく、そしていろんな滞在型の観光につながっていくと思えますから、そういう視点でやはり広域的な観光の取組を推進していく必要がある。そういう意味で、観光振興計画の中でも大きな位置づけとして計画させていただいて、実施していければと思えます。

さらにまた、その4町だけでなく、もう少し広域的な村山全体の7市7町という枠組みもあるわけでありまして、そういった広域的な観光地との連携、周遊の促進なども、新たな仕組みづくりなどもつくっていったら、広域的な観光振興の取組を進めていければ、さらに交流人口の拡大、にぎわいの創出につながっていくのではないかと今考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 広域的な観光を進めていくというお話でしたけれども、これが寒河江市にもたらす経済効果というのはすごく大きいと思うんですね。ですから、ぜひ前に進めていただきたいと思えます。

7市7町となると、なかなか天童市、東根市という強力な対抗馬がありますのでどうか分かりませんが、西郡の範囲で考えれば、寒河江市にもたらす効果は非常に大きいと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

寒河江市を元気ある元気なまちにするためには、日本人観光客と外国人観光客の方に多く来ていただき、お金を落としてもらおうことです。ぜひ知恵を出し合って、国、県と連携したアフターコロナ対策を取っていただき、当たり前前かが当たり前前のできる日常を取り戻すべく御尽力いただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。  
再開は11時といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番から8番までについて、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

4月の市議選で市民の皆さんよりお力を貸していただき、またこの場に立つことができるようになりました。選挙公報などでお示した公約実現のため、一步一步頑張っていきたいと思っております。市長はじめ当局の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

この間、マイナカードの問題や物価高騰など、政府は国民の困難が分かっているのでしょうか。北欧は税金が高いから高福祉なのだと皆さん思っているようですが、日本でも税負担率が50%になろうとしています。それなのに社会保障費は削られるばかりです。その上、少子化対策で

高齢者への負担を強めています。

保育士の定数なども、国際的な流れでは少人数に1人ということになっていますが、75年もの間、同じなのは日本だけです。5歳児30人を1人の保育士が見るという状況が続いています。国民の子供の命を何だと思っているのでしょうか。

伊藤議員からもありましたが、自衛隊で痛ましい事件が起きました。まだ前途のある25歳の若者が命を失い、また18歳の子供が犯罪者になってしまいました。この事件をきちんと検証し、自衛隊員の命を守ることを望んでおります。

白昼の銀座の宝石店強盗、闇バイトなど後を絶ちません。未成年の犯行が続きました。何がこんな犯罪を連続させているのでしょうか。

今、国会などでも人権が問われています。入管法やマイナ保険証、LGBT法などなど。人権を守るべき国会議員が、国益の次に人権などと発言しております。国際社会への恥さらしではないのでしょうか。

日本は先進国、G7の議長国でありましたが、このような状況が後進国に移行させているのが現状であると思います。国連などでも警鐘を鳴らしております。なぜ政府はこのことに気づかないのでしょうか。

88歳で亡くなられた私の知り合いの方から、私の一般質問に興味を寄せていただき、子供の貧困や子供の学習、学校の教育の格差などの問題をよく聞いてくださって、私にいつも、おぼこを餓えさせては駄目だと何度も強く語られていました。その方は幼少期、母子家庭で育て食べるのにも困ったという経験をお持ちの方でした。こんな自分の経験を今の子供たちにさせてはいけない、そんな思いから私によく話されていたと思っております。

社会保障の切捨てなど、もつてのほかです。やるべきことは、憲法第25条、国民が文化的健康な生活をできる、そんな環境をつくること

ではないでしょうか。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せている市民を代表し、質問いたします。誠意ある答弁をよろしくお願いたします。

通告番号5番、物価高騰に対する支援についてであります。

国からの地方創生臨時交付金が7月に交付されるということです。

私も、毎日ではありませんが、買物に行くたびにため息が出ます。先日、ナスがおいしそうだったので揚げナスが食べたいと思い、食用油を買おうと売場に行きました。また値上げをしておりました。こんな実感、買物をしない岸田首相は分からないのだと思います。今後、電気やガスが値上げをされようとしていますと書いていたところ、東北電力は6月1日より24%の値上げを実施します。猛暑の予想もあります。クーラーを使用しなければならぬ状況になります。電気代が大変だとクーラーをかけないで過ごせば、熱中症になる可能性が大きくなります。真夏の電気代値上げは命に関わることはないかと思えます。今後、安心していられる高齢者の居場所づくりなどを考えていく必要があると思えます。

補正予算でも提示がありましたが、非課税世帯に対しての臨時交付金についてお伺いいたします。低所得世帯支援枠はどのくらいの世帯に3万円が支給されるのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員より御質問がありましたが、今定例会におきまして補正予算を上程させていただいているわけでありませけれども、寒河江市住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業ということで、1世帯当たり3万円を支給させていただきたいということで上程をさせていただいておりますが、給付対象世帯については、住民税均等割非課税世帯ということで、これは6月1日現在のデータでありますけれども、約

2,700世帯が対象になるわけでありませ、このほか未申告者世帯、それから1月2日以降転入された世帯などを合わせて約300世帯をそのほか見込んで、合わせて約3,000世帯を対象と考えておりますが、今後これらの世帯の方に対しては、税情報を確認した上で、要件を満たす場合には随時給付させていただくという考えでいるところでありませ。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 2,700世帯プラス300世帯ということで、3,000世帯を予定しているということですが、今後このまま物価高騰に対して策を講じなければ、3,000世帯以上の世帯が、もっともっと困窮になっていくのではないかと思われませ。やっぱり本気でどのようにこの困窮世帯を増やさないかということを考えていく必要があると思われませ。

この臨時交付金の非課税世帯というのには、生活保護世帯の支援も考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 生活保護受給世帯の方に対して、給付金は支給対象ということになります。そして、今回の給付金も、これまでの給付金などと同様に、収入としては認定されないという取扱いになるところでありませ。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 保護世帯の方も、電気代やガス代高騰で大変逼迫した生活をしているのではないかと思われませ。支給できるということを知り、安心した。また、収入認定にもつながらないということで、これで安心して生活できるということが分かり、大変よかったですと思われませ。

さくらんぼマラソンがあった18日より、本日に高温で、クーラーが必要な日もありませ。救急車の音が、18日に限っては何台も私のうちの前を通りました。そのたびに、熱中症での搬送ではないかと心配になります。

まず、今、市、国でできることは何か、国に対しても電気代の補助など声を上げていく必要がまだまだあるのではないかと思います。やっぱり市民の生活を守ることを第一に考えていくことが大事だと思います。所得があっても、この値上げラッシュでは生活が本当に大変になるのではないかと考えています。オール電化の家庭など、どうなるのかなと不安に思っております。

次に、市民全体の支援についてお伺いいたします。

先ほどあったように、補正予算でも計上されていますが、地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、こんな長い名前なんですけれども、こんな形でこのお金を、国からの支出金をどのように市民に還元していくのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員からありました国が地方公共団体に交付する新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ですが、一つには先ほどお答え申し上げましたが、物価高騰の影響が大きい低所得世帯を対象とした支援の枠と、また別に電気、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者、さらには事業者に対して、地域の実情に合わせた支援を実施するための枠ということで、2つの対象事業になっているわけでありまして。

お尋ねの生活者及び事業者に対する支援の枠については、人口でありますとか財政力などを基礎として算定されているところであります。本市に対しての交付限度額については、約1億4,000万円と連絡を受けているところでございます。

この交付金を活用した支援策として、第1弾ということになりますかね。今回の定例会にも補正予算として上程をさせていただいている地

域経済緊急対策のプレミアム商品券事業ということになるわけでありまして。エネルギーをはじめ食料品、日用品などの値上がりにより厳しい状況にある市民の皆さん、事業者の皆さんの、市民の皆さんの生活を少しでも支援する、事業者の皆さんを支援する目的でありますので、ぜひ御理解をさせていただいて、御活用いただければと考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 プレミアム商品券、他市町村でも5割のプレミアムがあるとか、そういうことも聞いております。ぜひ寒河江市でも本当に助かるような商品券にさせていただきたいと思えます。

先ほど来、私も何回も言っているようなんですけれども、やっぱり電気、ガス、ガソリンがどのように高騰するか予想がつかないような状況であります。今後どのような支援を考えているか、先ほど第1弾だとおっしゃったので、今後のことについてもお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、太田議員からもありましたが、国のほうではガソリンとか電気料金などの価格高騰による国民生活や経済活動への影響を最小化するための激変緩和措置というものを今年9月末までの予定で実施しているということになっています。10月以降もその支援、補助が続くかどうかについては、原油価格の動向を踏まえて柔軟に対応していくということになっているわけでありまして、現時点では9月末で終了する方針でありますし、また御指摘ありましたとおり6月から段階的に補助が引き下げられているという状況になっております。

電気、ガス、燃料などのエネルギーの価格高騰に対する支援というのは規模が大きくなります。我々の予算にも限りがありますので、市独自の支援策というのは、なかなか厳しい、難しい状況にございますが、昨日でしたか、県の

6月議会が始まりましたが、その中でエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者支援策というのが打ち出されていますので、我々も市としても、必要な時期に効果的に対策が講じられるように、国や県の動向、そして施策の中身とも十分調整、連携をしながら、市としての体制を整えていく必要があると考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 なかなかはっきり具体的な策というが出ないということだと思いますが、でも9月以降も値上がりの可能性があります。やっぱり市民の暮らしがどうなのか、きちんと見守りをさせていただいて、必要なところには必要な措置を取っていただくことが重要なのではないのでしょうか。熱中症で独り暮らしの高齢者が亡くなっていたとか、餓死していたなどということが絶対ないようにお願いしたいと思います。

笑えない話だということで市民の皆さんから寄せられているんですが、猫を飼っていて、猫餌も1.5倍ぐらいになりました。私も飼っているの。そして、猫餌を人が食べて生活しているんだなどという、本当に笑うに笑えない本当の話だということで聞こえています。そんなことが——まあ、猫を飼っている人の責任だといえばそうなんですけれども、猫を親子で全部捨てられるとか、そんな事例も出てきておりますので、ぜひ人の命を救っていただいて、猫の命も救っていただきたいと思います。

次に、6番の高齢者の移動支援についての質問に入ります。

以前仲よくしていただいた、この方も高齢でもう亡くなられたんですけれども、お聞きしていた高齢者に必要なのは、今日行くと今日用だという言葉に私にいただき、私の中にもずっとこの言葉があって、自分も実は昨年65歳になりまして高齢者の仲間入りなんですけれども、そのとおりだなと感じております。

デマンドタクシーを活用して新しい市民浴場に行くのが楽しみだという高齢者もいます。デマンドタクシーは、今まだ階段の上まで行かないような状態だということですが、10月から上まで行けるということをお話ししたところ、まだまだ行けるというふうに話しておりました。

そういう楽しみがあり、生き生きとしている、これが今日行くと今日用なんだと感じております。

市でも目指しております健康寿命の増進のためにも、高齢者が生き生きと生活するためにも、免許を返納した後も、どこにでも好きなところに好きな時間に行ける、好きな時間というのも大事なんですけれども、でもそれはしようがないとしても、移動手段の確保というのが重要になってくると思います。

私も目の前に、まだ西川町営バスのバス停がございますので、これを使えば市役所に来れるという状況がありますが、朝7時半ぐらいに出ないと、ここには9時半まで来れないという状況などもあります。しかし、行くところがあるというのは大事なことだなと感じております。

デマンドタクシーのエリアの拡大についてお伺いいたします。

公共交通機関があるエリアでも、バスなどが通らない時間帯のデマンドタクシーの利用にはつながらないか、お伺いいたします。白岩、三泉、高松、八鍬など、本当に行きは西川町営バス、山交バスで行けるんですけども、帰りの足がない、そんな声が聞こえております。協議会で話し合いなどしていただけないか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市におきましては、デマンドタクシーについて、交通空白地域の解消を目的に平成24年11月に本格運用を開始して、年々登録者数を伸ばしながら運行を続けているところであります。今年6月1

日現在の登録者数は1,697人で、令和4年度の延べ利用者数は3,469人となっているところがあります。

この交通空白地域の指定ということになりますが、本市におきましては国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックで示している地域公共交通における空白地域の捉え方というものを参考にしているところでもあります。

このハンドブックによりますと、地方においては、駅から半径1キロメートル、1,000メートル以上、バス停から500メートル以上を空白地域として捉えること。地形の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を基準とすべきことなどが考え方として示されていますが、はっきり国のほうで明確なこういう基準だということを設定しているものではなくて、地域の実情に応じて定義していくことができるとなっているところでもあります。

そういうことから、寒河江市でも自由にできるのではないかということがあるわけでありませうけれども、一方でデマンドタクシーというのは、先ほどありましたが、既存の公共交通の運行を補完するわけでありませう。そういう意味で、交通空白地域の解消ということを目指す観点でありますので、既存のバス路線の運行区域と競合するなど、民業圧迫にならないように十分配慮していく必要があります。

御質問いただきました路線バスが運行していない時間帯を対象にしたデマンドタクシーの運行ということになりますが、御案内のとおり、地域公共交通会議というもので承認をしていくという形になっています。これは、バス会社、タクシー会社、東北運輸局、それから市の民生委員児童委員協議会の代表などで組織する会議であります。

これまで、この地域公共交通会議においても、デマンドタクシーのエリアの拡大でありますとか、共通の乗り降りする乗降場の追加などにつ

いて提案をして、承認をいただいている経過がありますので、引き続きバス会社など関係機関に対して市の考え方を説明し、理解していただいて、公共交通網の充実に努めていければと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 河北病院から、終わったのでバスに乗ろうと思ったら、バスの待ち時間が1時間以上あったということで、バスが追いついてくるかなとずっと歩いたら、もう自宅まで着てしまったなどという笑い話もあります。だから、少しずつ何か広げていくような話合いをしていただきたいと思えます。

あと、選挙中にあった件なんですけれども、西川町営バスなんですけれども、旧道を試験的に通すということができないか。朝晩の通勤のバスは、学校に送る、駅に送るという使命があるんですけれども、途中の9時台のバスとか、そういうバスを試験的に旧道を通すなどということはできないか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問あった西川町営バス、道の駅にしかわ・寒河江駅間ということになりますが、これは今は町営バスですけれども、山形交通路線バスの廃止に伴って、平成29年4月より西川町が運行しているバスであります。運行経費については、一部寒河江市でも負担をしている路線バスになっています。

御案内のとおり、利用者の多くは学生です。通学者でありまして、令和4年度の延べ利用者数は2万5,140人ということでもあります。登下校及び左沢線との乗り継ぎに重点を置いた、そういうダイヤ、時刻表になっているわけあります。

御質問いただいた旧道八畝地内を運行して試験的に路線を変更できないかということでもありますので、対象となる地域の公共交通の状況でありますとか、既設停留所の乗降者数でありま

すとか、特にバスですから冬に雪が降ったときなんか時間が不規則になってしまうなどということもありますので、降雪期における運行の状況など、いろんな点を整理させていただいて、寒河江市としての考え方を取りまとめた上で、西川町と必要に応じて協議をさせていただければと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 八鍬の旧道の問題なんですけれども、冬期間はやっぱり狭くなるというのも、私も理解しております。あの狭いところを山交のバスが昔、通っていたんです。不思議ですよ。私も通って、これ山交のバスが通っていたんだと再確認してきましたが、そういうときには、今マイクロバスの運行ですけれども、ジャンボタクシーぐらいの大きさの車を考えたり、市民の皆さんの声をやっぱり反映して、どうしていくかというのを考えてほしいなと思います。

先ほど、駅から1キロメートル、バス停から500メートル。まだ私は歩けますけれども、でもやっぱりもっともって高齢の方は歩けなくなり、歩かないと寝たきりになり、そういうふうなことが多くあります。

私も4年議員をさせていただいて、毎年毎年、議会報など八鍬地内に届けておりますが、年々高齢者の方が出てこないなと思うと寝たきりになっているとか、そういうふうな状況もあって、高齢者にとって1年1年というのは本当に何ていうんでしょう、どんどん下降していくのではないかなということを感じてまいりました。

そういうこともあって、今日行くと今日用、今日行くところがある、今日、用を足すところがある、そういうふうな生きがいにつなげていくような支援をしていただきたいと思います。

次に、7番の学校施設整備計画について御質問いたします。

選挙中、街頭で政策など止まって訴えておりますと、家の外に出てきて聞いてくださる方も

おりまして、どうもありがとうございますとお礼に行くと、学校だけ残してほしいという声が多くありました。子育て中の方だけでなく、市民全体が注目していることが、この選挙でも分かりました。

今年度、外部有識者会議を開催し、意見をお伺いしていくという計画が議会にも報告されていいますが、この有識者会議のメンバーはどのようなことで選択して、どのように活用していくか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 有識者会議のメンバーについて御質問いただきましたので、まずは有識者会議の設置理由について御説明させていただきますと思います。

令和4年3月に策定した学校施設整備計画については、これまでに多くの市民の皆様から御意見をいただきました。その中には、学校を考える上で、教育のみならず、まちづくりや地域振興の視点も取り入れるべきではないかというふうな御意見もいただきました。

よりよい整備計画をつくるために、市民の皆様様の御意見とともに、専門家の視点による助言も必要と考え、今年度、外部有識者会議を開催することとしました。

議員御質問の有識者会議のメンバーについてですが、幅広い分野の専門性を備えられた方を選ばせていただきました。分野としましては、教育、学校、まちづくり、環境、建築、防災などです。メンバーは、教育学、幼児教育学が御専門の東北文教大学子ども教育学科の大桃伸一教授、防災工学、都市計画が御専門の山形大学工学部建築・デザイン学科の佐藤慎也教授、建築計画、都市計画、交通工学などが御専門の東北大学大学院経済学研究科の増田 聡教授、都市環境、地域環境が御専門の東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科の三浦秀一教授、学校・学級経営が御専門の山形大学

教職大学院教育実践研究科の鈴木貴子准教授です。

メンバーの中には、寒河江市都市計画審議会や寒河江市公共施設等マネジメント会議に関わっていらっしゃる方、寒河江市内の中学校に勤務の御経験もある方などがいらっしゃいます。寒河江市にゆかりがあり、寒河江市の実情を理解している方々についても委員にお願いしているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。

今までの市民の意見などもきちんと聞いて、提示して、有識者の会議に生かしていくということを今、教育長のほうから答弁いただきました。市民の皆さんは、声を出したくても、思っても出せない方もおります。パブリックコメントや説明会など、意見などをやっぱり大切にして会議に生かしていくってほしいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

次に、市民の参加についてであります。

会議は傍聴も可能であるということが、この間の市報でありました。その都度、その会議で話し合われたことなど、市民に広報して意見を聞いていくということがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 有識者会議は、7月、8月、9月と計3回行う計画になっております。開催については、市報やホームページ等でお知らせをする予定にしております。第1回目については7月3日に開催する予定です。

この有識者会議については、専門家の御意見を拝聴する会議であると考えております。市民の皆様の御意見については、今、太田議員からありましたように、昨年5月から行ってきました整備計画についての地域説明会、それから保護者説明会、また町会長さん方への説明会等いろいろな御意見をいただいているところなんです。

で、まず第1回目の有識者会議の中で、そういった御意見を有識者の方々にきちんとお示しをして、委員の皆様方に市民の皆様の御意見についても御理解いただくようにというふうに考えているところです。

なお、会議の内容につきましては、毎回会議終了後に、なるべく速やかにホームページ等へ掲載して、市民の皆様と情報を共有してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** その有識者会議に対する意見というのは、その都度は聞かないけれども、その話合いの経過についてはきちんとホームページや市報で、市報もありますか。（「ホームページを考えています」の声あり）ホームページで報告していくということではありますが、ホームページはなかなか見れる人もいないかもしれないと私は思います。

今までの意見もきちんと有識者の皆さんに報告してということだったので、それで皆さんも、今まで意見を出してくださった方も、これを聞いて安心するのではないかと思います。

計画作成に生かしていくということであれば、やっぱり多くの市民の皆さんに傍聴に来ていただくとか、そういうふうなことも大切なのでないかと思います。市報にぱっと載ったから人が来るかといったら、やっぱりそうでないというのを第2回の説明会で大分経験していらっしゃるのではないかなと思うので、やっぱり傍聴者を少し増やしていくということも考えていく必要があるのではないかと思います。

その後のことではありますが、学校施設整備計画の今後の流れについては、私たちには示してありますが、どのようなことにしていくのかというのを明確にお答えしていただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 現段階で考えております今



後の流れについて御説明いたします。

前の答弁で申し上げましたが、7月3日に第1回有識者会議を行います。その後、7月の議員懇談会において、整備計画改定の素案をお示ししたいと考えています。8月8日に第2回有識者会議を行い、そこでその素案についての御意見をいただく予定であります。

そうした御意見も踏まえた修正案等を作成し、8月の議員懇談会でその修正案をお示ししたいと思っております。そして、第3回目の有識者会議を経て、9月下旬から1か月間パブリックコメントを行い、同時期に各地域ごとに説明会を実施する予定としております。

パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえた上で、庁内調整会議と、また教育委員会の中でも協議しまして、最終案を作成してまいります。

そして、11月の議員懇談会でその最終案をお示ししたいと思っております。そして、12月の教育委員会の議決をもって整備計画の改定版を策定する計画で今のところ考えております。

市民の皆様の理解が得られるように、丁寧に計画を進めてまいります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** そうですね。市民の皆さんの理解をやっぱり得ての計画だと思います。あまりにも拙速に事を運ばないで、市民に一つ一つお知らせし、理解を得て計画を進めていくということが大事なのでないかと私は考えております。

今やるべきことは、前回の計画にあったように、複式学級の解消とか、校舎の老朽化などが理由に挙げられておりましたが、急ぐ前に、複式学級などは、本市として教員の増員など、できることがあります。そのことを重視して、今学校に通う子供たちが不安にならないように、寄り添うようなことも大切なことではないでしょうか。今、学校に通う子供、保護者、地域住民の安心を考えて計画を推進してほしいと思

ます。

この間、教育長のほうから、去年の出生数が240名とお伺いしました。中学校で考えると、今33人ですけれども、国がどんどん30人学級にしていくという方針も立てているし、今30人学級がベストかといったらそうでもないという意見もあります。例えば、数年後、25人学級になったら、240人で10クラスですよ。そうしたら3学年で30学級になります。そのことを考えたら、120人ずつ5学級にしていけば、子供たちが本当に生き生きと生活できる中学校生活を送れるような環境を整えてやれるのではないかなど。人数が多いことも大事ですが、一人一人に目が届き大事にされる経験というのも大切なことではないかと思えます。

本当にこんな少ない出生数だからこそ、寒河江市の大事な宝です。大事に大事に育てていきたいと私は思います。それが、私たち大人、行政に関わる者たちに課せられた役割ではないかと私は思います。数合わせとか、そういうのではなく、本当に子供たちにとって何が一番大事か、その点を中心にこの整備計画を進めていただきたいと要望いたします。

通告番号8番の母子寡婦福祉連合会についてお伺いいたします。

母子寡婦福祉連合会がこの春解散したということですが、山形県の母子寡婦福祉連合会のホームページを見てみますと、事業内容や就職や相談など、独り親の世帯の方のメリットなどが書いてありました。解散後、この役割がどのようになるのか、本市としてどのように考えていくのか、お伺いしてきたいと思います。解散に至った理由について、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の寒河江市母子寡婦福祉連合会につきましては、お聞きをすると最盛期は110名ぐらいの会員であったということですが、令和4年度末には6名ということで、

大幅に減少して、今までの活動を維持することは困難になったために、令和5年、今年4月11日付で解散に至ったという報告を受けているところでもあります。

御案内かと思いますが、山形県の母子寡婦福祉連合会というのが昭和23年11月に任意団体、山形県未亡人協議会として結成をされております。その指導を受けながら、寒河江市母子寡婦福祉連合会が結成されたのが昭和32年5月でありましたので、それから66年の長きにわたって、母子、それから父子、寡婦の生活の安定及び向上を目指して活動が続けられてきたところでもあります。

活動の内容を御案内かと思いますが、就学支援セミナーの開催でありますとか、パソコン講習会による就業支援への協力、さらに県の母子寡婦福祉大会へ参画しての生活改善のための要望活動、そして芋煮会とかケーキ作りなどの活性化事業を活用したひとり親家庭交流会などということで、多岐にわたった活動を展開しているわけでもあります。

寒河江市の母子父子寡婦家庭の福祉の向上にとって大変な貢献をしていただいたと認識をしております。

養育の問題でありますとか、就職、生活基盤の安定の問題など、多くの面において厳しい状況に置かれた会員の方々には、これまで長年にわたって連合会として寄り添った活動を続けてこられたわけでもありますので、そのことに関しまして、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 以前のような役割はなくなったということだと思います。

ひとり親で就職や子供の進学などを本当に悩んでいる方がこういうのに助けられて、子供たちもきちんと就職や進学などができたというケースもお伺いしております。6世帯になって維持

できないというのも納得ですが、今ひとり親世帯が増えていると思われる中で、このひとり親世帯に今後どのように支援をしていくのか。公として、寒河江市として、どのように考えているのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ひとり親家庭においては、やっぱり一人で子供を育てていけるんだろうか、あるいは支援を受けるにはどうした手続が必要なのかなどということで、不安や悩みが尽きないと思います。

その解消のために、市においては、いろんな対策、取組をさせていただいておりますが、転出元の自治体のほうの保健師の方とか、それから寒河江市の中でも住民異動や戸籍業務を担当する部署などいろんな関係先が連携をして、必要とする情報を漏れなく迅速に提供できる体制というものをつくっていくのが基本だろうと思いますので、そういった取組をまずさせていただいております。

具体的に申し上げますと、子育て推進課内にあります相談を受け付ける子供家庭総合支援拠点の職員と子育て世代包括支援センターの保健師などが協力し合いながら、支援が必要な世帯を把握して、情報を共有して、望まれるような支援を提供していくことをしておりますし、現在のいろんなひとり親家庭に対する支援の内容については、御案内かと思いますが、県や市が所管しているもの、あるいは民間が担っているものなどということで、多岐にわたっています。多岐にわたっておりますが、一人一人、望むような支援内容というのはそれぞれ違うわけでもありますので、そういう調整が必要だと思います。

例えば、離婚後間もない方には、母子父子自立支援による丁寧な相談の場を設けて、身近な相談相手として問題解決の手伝いをしていく。一方、急な仕事や冠婚葬祭などで育児や家事が

できない場合などは、家庭生活支援員を派遣して生活をお手伝いするなどということもやっているわけであります。

また、仕事に関する悩みを持っている独り親家庭のお父さんお母さんに対しては、スキルアップ支援のための自立支援教育訓練給付金というのがあります。また、資格取得を目指す方への高等教育訓練促進給付金なども必要に応じて適時支給していくということが大事であります。

さらに、ハローワークと連携して情報提供を行うことなど、それぞれいろんな目的に合わせた支援を継続していく必要がありますし、積極的にそういうことを情報発信して、周知していくということが大事だろうと思います。

今後の新たな支援ということになるわけでありませけれども、やはり担当する主任児童委員の皆さんであるとか、関係者などの意見なども我々としては聞きながら、これまでなかった食材の支援でありますとか、学習支援などについても、どういう支援ができるのか今後検討していく必要があると考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 この連合会の役割としては、横のつながりということが、今、市長の答弁を聞いて重要なことだなど、独り親世帯を一人一人でするのでなくて、面として横のつながりで、自分たちはどういうことができるか、どうしていかなければならないかというふうに、本当に昭和32年からよく頑張ってきてくださったという敬意を表さざるを得ないと、今、市長の答弁を聞いて思いました。

そういうふうな一人じゃないというつながり、そういうことが、今の時代、欠落しているのだなと感じました。

独り親世帯の置かれている状況も、本当に今大変な状況にあるんだなというのも、市長のいろいろなメニューを聞いて、私たちの想像をはるかに超えている状況にあるのでないかと感じ

入りました。

今本当に教育の問題、先ほども最初に申し上げましたが、教育格差がさらに広がっている、コロナにおいてますます広がっている状況があるようです。2022年の教育の支出額についてですが、年収が1,250万円以上の世帯では、コロナ禍の2019年に比べて44%から60%も増加している一方、500万円未満の世帯では軒並み減少しているという状況が、総務省の調査で分かっています。困窮家庭の子供たちに無料学習会などを開いている団体が支援している家庭の25%が教育費を減らしているということが、調査で分かったそうです。そのうち、参考書や本の購入を減らしている37%、塾や習い事をやめた18%と回答しているということです。

コロナ禍が子供たちの生活にも大きく影響を与えている。学習支援を考えてくださるということがありましたので、ぜひ幅広く多くの必要な子供たちに与えてほしいと思います。

親ガチャという言葉、本当に嫌な言葉だなと思います。教育の格差も、この間、弁護士さんのお話を聞いたところ、少年犯罪などに影響しているということが言われているということでありました。

義務教育の無償化、高等教育の無償化、返還不要の奨学金など、今本当に求められているのではないのでしょうか。予算3兆円弱でこの3つが実現するという試算もあります。今、本当に国がすべきことは、教育の格差を是正し子供たちの能力を幅広く活用していく、これが本当に日本の国を発展させていくための一番の力になるのではないかと私は思います。

奨学金の返済苦が自殺の動機ということが、警察庁のまとめなどで発表されています。全国で10人の報道があったそうです。しかし、これは氷山の一角でないと言われていました。

子供たちが学びたいと思う気持ちを、親の収入のあるなしで実現できない、もう最初から諦

めている。本当にせめて子供の時代だけでも、こういうところに平等の意識を持ってこれないでしょうか。本当に子供たちが素直に夢を語れ、読書にいそしみ、教育長からお借りした本の中にありましたが、リーディングテストなど必要のない、本当に子供たちが豊かに成長できる、そういうことが、実現が望まれます。

母子寡婦福祉連合会に代わる役割を、きちんと市長は放棄しないで継続していくという答弁でしたので、そういうことをきちんとやり遂げ、全ての子供が夢を語り、実現できる社会を目指していきたいと思います。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、佐藤市長から発言訂正の申出がありますので、これを許可します。佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、伊藤正彦議員の通告番号4番の答弁中、誤りがありましたので訂正させていただきますと存じます。

新型コロナウイルス感染症の6月12日から18日までの県の感染者数を175名と申し上げましたが、正しくは178名でございます。

おわびして訂正いたします。よろしく願い申し上げます。

### 月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしく願いいたします。

通告番号9番、A Iの導入について質問させ

ていただきます。

最近、A Iの技術が急速に進化しており、その活用範囲もますます広がっています。自治体においてもA Iの導入が検討されることがありますが、本市でもデジタル戦略課の御活躍により、いち早くA Iを取り入れ活用している状況であります。

A Iを活用するメリットとして、自治体の業務やサービス提供の向上、市民の利便性や満足度の向上などが期待されます。また、もちろんデメリットや懸念事項もあります。代表的なものでは、個人情報保護や倫理的な側面、人間の役割への影響など、慎重に考慮すべきポイントが挙げられます。

また、教育現場でも、教師の負担軽減や学習者の能力や進捗に基づいてカリキュラムをカスタマイズすることができたりと、活躍の場は多くあります。デメリットとしては、個人の人間性や個性の軽視などが挙げられます。

医療現場では、代表的なもので、診断と治療の向上です。A Iは大量の医学データを高速かつ正確に処理できます。それにより、病気の早期発見や正確な診断、最適な治療法の選択が可能になります。また、A Iは病理学的なパターンや画像解析においても優れた能力を持ち、医師の診断支援や手術の精度向上に貢献できます。デメリットとしては、倫理的な問題や患者と医療従事者の間の人間性やコミュニケーションの重要性が軽視される、そういった可能性があります。

このように、全ての分野で、A Iの導入はサービス向上や作業の効率化に向けた一つの手段として期待されております。同時に、導入に際しては慎重な検討が必要であり、倫理的な側面や技術的な課題に対処するための対策が重要になってまいります。

そこで、各分野でA Iに対する現状と考え方を市長、教育長、病院事業管理者、それぞれに

お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それでは、私から、行政分野での活用状況についてお答えを申し上げたいと思います。

寒河江市におきましては、A I 技術を活用し、事務処理の効率化を図るため、導入した仕組みとしては、1 つにはA I - OCR、オプティカル・キャラクター・リーダーがございいます。このOCRというのは、A I 技術を取り入れた光学文字認識機能のことで、紙ベースの帳票などを読み取って、記載された文字情報をデジタル化する技術でございいます。主に、納税収納などの税務業務で活用しているところであります。

2 つ目は、議事録作成システムがございいます。A I 技術を取り入れた音声認識機能のことで、音声データを基に自動的に文字起こしをして、デジタル化する技術でございいます。市議会はじめ各会議において活用しているところでございいます。

A I 技術を活用することによって、データ化の精度が向上して、今後も様々な業務への活用が見込まれると考えております。

A I 技術を活用したものを業務に取り入れることで、アナログの情報がデジタル化され、自動化が図られることによって作業量、正確性、迅速性の向上に加えて、職員の精神的負担の軽減も図られ、業務の効率化がさらに図られると考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 教育分野での活用の現状と考え方についてお答えいたします。

市内小中学校の児童生徒の学習場面におけるA I の導入の現状についてですけれども、現在、本市では、児童生徒に配付しているタブレット端末にミライシードというクラウド型の総合学習支援ソフトウェアを導入しています。その中に、ドリルパークというA I ドリル教材が入っ

ております。これは、児童生徒が基本的な問題を解いていく中で、その解答内容に応じて一人一人の理解度や習熟度をA I が分析して、その児童生徒に合った問題を出題するものです。これによって、タブレットを使って、学校でも自宅でも、それぞれの習熟度に合った問題に取り組むことができるようになっていいます。

さらに、小学5年生と中学2年生で実施しております学力検査の結果についてもミライシードと連携され、学力調査の結果に応じて個別の課題に合った問題に取り組むことができるようになります。

また、児童生徒の読解力の育成を図るために、昨年度から中学1年で実施しておりますリーディングスキルテストでは、問題の正答と誤答に応じて次の問題をA I が分析して提供する仕組みとなっており、生徒個々の読解力を正確にはかることができるテストとなっています。

ほかにも、今年度から小学2年生を中心に、まるぐランドという学習教材を導入しておりますが、この教材は事前テストで児童一人一人の習熟状況を分析し、個に応じた学習問題が提供されます。それに取り組んでいく児童の学習状況の高まりについても随時分析されますので、常に自分に合った学習問題に取り組むことができるようになっており、児童が自信を持つことができるような学習サービスというふうになっています。

このようなA I の導入による一人一人の理解度や習熟度に応じたテストや問題の提供は、学習指導要領で重視されている個別最適な学びにつながるるとともに、教員の問題作成や採点業務の効率化にもなっており、働き方改革にもつながる部分であると認識しております。

今後につきましては、学習指導だけではなく、様々な教育活動や学校管理の面で効果的なA I の活用方法について、研究、検討してまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 医療分野での現状と考え方についてお答えいたします。

まず、市立病院における現状についてであります。AI技術を活用した画像認識やデータ解析などから患者様の診断及び治療を行っている状況はありません。

こうした医療分野でのAI技術については、大量のデータを蓄積し学習することで、AI自体の予測や判断の精度は上がってくるものと考えられ、ビッグデータを扱ったAI利用による疾病の早期発見への診察支援や画像認識などの医療機器サービスなどの開発も進むものと考えられます。

また、医師の働き方改革に沿った医師の負担軽減にもつながるものと理解しておりますが、あくまでもAIの活用については、診断のための補助的なツールの一つとして、研究、検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 教育に関してなんです。私が思っていたよりもしっかりと活用していただいているようで、すみません、とてもびっくりしているところでございます。

その他に関しては、やはりこういった問題というのは正解がないと思っております。導入したからいいこともあれば、必ずデメリットも出てきますので、現状導入しないという判断をされたのであれば、私はそれでいいと思っておりますので、この現状を今回理解させていただきました。

次に、生成AIについて質問させていただきます。

生成AIと聞くと、ぴんどこない方もいらっしゃるかと思いますが、あらかじめ学習したデータを基に、画像、文章、音楽、デザインなどを新たに作成する人工知能の総称となっております。今、ニュースなどでは、チャットGPT

といった言葉などが多く聞かれますが、そういった対話型のAIが代表的なものかと思えます。

生成AIは、自動文章作成や予測分析など、様々な分野で有用なツールとして注目、また活用されております。一般的に言われておりますのは、議事録の要約や挨拶文作成で活用、ほかに市民サービス面でも生成AIは市民からの問合せや要望に対して迅速に対応することが可能となっております。

自治体のウェブサイトやチャットボットと組み合わせることで、24時間体制で市民へのサポートを提供することが可能になるそうです。

また、種類によって収集日が違うごみの出し方を受け答えできるようにする用途などもあるようです。

そういった中で、個人情報などは扱わない、AIが作成した文章などの事実確認を徹底する、そういったルールなども必要になってきます。

生成AIの導入は、教育現場にも多くのメリットをもたらす一方で、デメリットや課題も存在します。よく言われていますのが、宿題の作文や読書感想文を生成AIで作成すると簡単にできてしまい、子供の想像力や文章力、表現力などが発達しなくなってしまうということです。家庭でのことなので、学校が介入することではないのかもしれませんが、成績の評価にも影響が出てくるかと思えます。

少し前の新聞では、山形県と南陽市は対話型AIであるチャットGPTを導入予定となっておりますが、寒河江市ではチャットGPTと生成AIの導入についてどのようにお考えなのか、市長と教育長それぞれにお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チャットGPT、生成AI、先ほど月光議員からありましたが、インターネットなどに蓄積された情報から学習したデータを基にして、利用者が入力した質問などに対して

文章、画像、それから音楽、デザインなどを新たに作成する人工知能の一つとなっているわけでありすけれども、このチャットGPT等の生成AIについては、作業時間の短縮、それから事前学習の削減、新たな視点に基づいたアイデアの提案など、自治体業務においても大変効果が期待できる分野があると認識をしております。

一方、御質問にもありましたが、例えば質問した内容がそのまま学習されてしまうことなどから、機密情報の取扱い、個人情報の保護に加えて、例えば文学作品、音楽、デザインなどは、作家の作風すらも表現してしまうということで、著作権の保護などが課題となっているわけでありす。行政において利用する場合は、適切なルールが必要だというふうになっているところでありす。

こうした状況を踏まえて、国のほうでは、国といっても総務省自治行政局デジタル基盤推進室が所管になるわけでありすけれども、5月の初めに、利用に当たり、組織の規定にのっとり承認を得る手続を必要とする、チャットGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せというのを行って、それを都道府県、市町村などにおいても同様の対応を求める旨の助言が出されているところでありす。

寒河江市におきましても、これらのことを受けて、5月31日付でチャットをGPT等の生成AIの業務利用についてとしたルールを記載した文書を職員に対して通知をしたところでありす。

ルールに当たっては、個人情報や非公開情報の入力を禁止する、それから実態把握と適正な措置を講じていくために、事前にその内容を確認する承認形式を取って、その状況を所属長が確認の上で、統括情報セキュリティー担当者でありすデジタル戦略課長に報告をして、最終的に、情報セキュリティー責任者は副市長にな

っておりますけれども、副市長の了解を得ることとする運用を定めたところでありす。

今後、国においても、AIのガイドラインというのが見直される見通しだというふうに聞いているところでありすので、そうした状況などを踏まえて、その生成AIの有用性を考慮して、利活用を図っていくべきだと考えているところでありす。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 生成AIは、議員御指摘のとおり、作文や感想文、レポート作成などで使うことができますが、子供たちの思考力や創造性といったものの低下につながり、考え、表現する力を奪ってしまうのではないかというふうな懸念がありす。

また、生成された文章には、誤った情報が含まれることもあるようですが、それが正しいのか誤っているのかの判断は難しく、誤った情報を正しいと信じてしまうことも考えられます。

こうしたことから、学校現場における生成AIの利用は慎重に考えなければならないと思いますが、こうした新しい技術をどのように使いこなすかという視点や、自分の考えを形成するのに生かしていくというふうな視点も大切であると考えます。

子供たちに身につけさせたい資質能力の一つに情報活用能力がありすけれども、例えば生成AIの回答を批判的に吟味したり、問題を見つけ出したり、自分の考えをまとめるために必要な情報を得たり、伝わりやすい文章構成を学んだりといったことを、生成AIを活用して学んでいくというふうなこともできると考えられます。

子供たちには、安易に生成AIを利用して作文や感想文を作成しようとするのではなく、自分の力で考え、表現する力を身につけることの大切さに気づかせていきたいと思ひます。

文部科学省でも、生成AIの学校現場での利

用に関するガイドラインの作成を行っていて、今後公表されるということです。そうしたガイドラインも踏まえて、児童生徒の考える力、表現する力、そして情報活用能力の育成を図っていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 今、職員の方が使うのは、二重のチェックをしていただいて、そこからちょっと使ってみるといようなことになるかと思えます。二重のチェックを申請するというのは大変なことかもしれませんが、ぜひさわりだけでも使ってみただけだと、ちょっと楽しい部分もやっぱりあるので、やはり取り扱う情報というのはすごい個人情報だったり重要なものがたくさんあるので、その使い方はすごくしっかりと勉強してから使わなければいけないとは思いますが、使わないといようなことではなく、少し手続が面倒でもちょっと使ってみただけだと私は感じているところでございます。

教育現場に関しましては、やはりこれは家庭で使われてしまうとどうしようもないことなので、なかなか踏み込むことは難しいかもしれませんが、でも今、教育長は、使い方というのをすごく考えていらっしゃるだったので、すごく私としては心強く思っておりますので、そういった方向でぜひ進めていっていただければと思います。

先日、アプリ版のチャットGPTが使えるようになりましたので、早速、寒河江市について私、聞いてみました。

山形県の寒河江市は、日本の北部に位置する都市です。

自然。寒河江市は美しい自然環境に囲まれています。最も有名な自然スポットは寒河江温泉郷であり、温泉地として観光客に人気です。また、寒河江川や周辺の山々も美しい景観を提供しています。

次に、歴史。寒河江市には歴史的な背景があります。市内には戦国時代の城跡や古い神社など歴史的な建造物が点在しています。特に、寒河江城址公園は城跡の一部を保存しており、歴史愛好家にとって興味深い場所です。

農業。寒河江市周辺は米作りが盛んであり、つや姫と呼ばれる高品質な米が生産されています。ほかにも、リンゴやさくらんぼなどの果物も栽培されています。

イベント。寒河江市では様々なイベントが開催されます。例えば、寒河江藤祭りと呼ばれる藤の花の祭りや寒河江温泉祭りなどがあり、地元の文化や伝統を楽しむことができます。

寒河江市は、豊かな自然や歴史的な魅力、おいしい食べ物などがあり、訪れる価値がある場所です、と答えてくれました。

このように、やはり不完全なところが結構ありますので、今日また改めて聞いてみたら、もう大変なことになっておりましたので、ぜひ皆さんちょっと聞いてみていただくと。これは仕方ないことなんですけれども、固有名詞が入ってしまうと、どうしても答えがちょっとおかしい感じになってしまうんですが、やはりこういったものを考えますと、導入に慎重にならざるを得ないかと思えます。

しかし、これから確実に自治体でもAIを導入する動きが高まってくると思います。いち早くチャットGPTを導入した自治体の担当者は、チャットGPTなど生成AIをめぐるニュースが連日飛び交っている現状に、「重要なテクノロジーになると感じている。一方で、使えるものは使う、使えなかったらやめるという態度でいいと思う。怖いから使わない、逆に万能な道具であるという短絡的な態度にはならないほうがいい」と考えているそうです。

これから、さらなる技術の進歩が期待されておりますので、そういったことに常に敏感にアンテナを張り、情報を収集し、導入するタイミ



ングをしっかりと見極める必要があると私は考えます。

そこで、今後の寒河江市全体のA Iの導入についてどのように進めていくべきか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 A Iの導入ということですが、月光議員御指摘のとおり、まだこの分野は発展途上の分野というか、これから発展していく分野なので、いろんな試行錯誤をしながら進んで、ある程度のルールというものがこれから出来上がってくると思います。そういう意味では、官公庁においても、これからますますそういうA I技術を活用した部分が業務で取り入れられてくるという時代になっていくのではないかと思います。

寒河江市においても、例えばですけれども、想像に難しくない分野でいけば、A I技術を活用した案内サービスの提供でありますとか、現在職員がやっている保育所の入所の選考なども、一部でそういう導入をしている自治体もあるようでありますけれども、そういう選考について迅速化が図られていくなどということで、検討を我々も進めていきたいと思っております。

それから、今日午前中も議論がありました観光の分野で、インバウンド対応などということになりますと、多言語対応の翻訳システムなどはやっぱり検討していく、そういうことで海外からの観光客に対して、来訪者にきめ細かく対応できるのではないかというふうにも考えているところであります。

御案内のとおり、寒河江市では去年の3月に寒河江市デジタル戦略計画というものを策定させていただいて、A I技術を活用して業務の見直しを行っていくというふうに定めているわけです。住民サービスの向上、地域課題の解決、職員の業務の効率化に向けて、業務改善に大きな効果が認められるものについては積極

的に導入していきたいと考えております。

それから、チャットG P T等の生成A Iでありますけれども、これまでもお話し申し上げましたが、便利である一方、様々な課題があるわけです。その課題を解決していかなければならないということになります。国の機関である個人情報保護委員会では、6月の初めに、チャットG P Tを開発、提供する米国O p e n A Iに対して、個人情報取得しない配慮、利用目的の通知は日本語も用いることなどの注意喚起を発出しているところであります。

市としても、今後も国の情報提供に十分留意をしながら、システムの有用性や費用対効果なども十分勘案して、こうした技術の活用を図っていかなければならないと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

確かに、インバウンドの方ですとか、そういった観光案内、あとは今、市民課の方がいろいろ対応してくださっている市民に対しての案内など、そういったものでやはり活用できるのかなと思っております。

あとはやはり業務の負担軽減です。そちらをぜひ進めていっていただければと。今市長がおっしゃったように、慎重にならざるを得ないと思いますが、ぜひ時期を見極めて導入していただければと思います。

ただ、その保育所の選考に関してはちょっとびっくりしたといいますか、ぜひそれもお願いしたいと思っております。

せっかくデジタル戦略課というすばらしい課が寒河江市にありますので、市民の利益や職員の負担軽減を最優先に考えた上で、A I導入に関する戦略的な方針や取組を進めていただきたいと思います。

ちなみに、今まで読み上げておりましたこの質問の原稿でございますが、半分ぐらいチャッ

トGPTが作ったものでございます。それを本当かどうかチェックするのが大変なんですけれども。

通告番号10番、平塩橋についてお聞きます。

こちらでチャットGPTで質問文を作成しましたが、とても文章が長くなってしまいますし、この件に関しては何度もお聞きしていることなので、説明不要かと思い、私自身で考えて作った文章で簡潔に質問させていただきます。

4年前に初めて市議会議員に当選し、初めての定例会で平塩橋について一般質問をさせていただきました。そして、今回も選挙活動中にいろんなお声をいただいた中で、やはり柴橋地区の方から平塩橋についての声が多かったので、もう一度この場を借りて質問させていただきたいと思います。

もう説明は不要かと思われる。4年前、私、2019年に質問させていただきました。その頃から今まで、どのような変化があったのかをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平塩橋の整備については、その要望については、私の市長就任以前から要望としてはあったわけですが、平成27年度に、寒河江市だけでなく、朝日町、大江町の1市2町で新平塩橋整備促進期成同盟会というものを作成させていただきました。御案内のとおりかと思いますが、これが一つの大きな節目になっているのではないかと思います。

それまでは、市単独で県のほうに要望しておりましたが、同盟会設立からは、同盟会として県に対して要望活動を展開しているところがあります。そのぐらい平塩橋というのは、寒河江市だけでなく大江町、朝日町の皆さんにとっても大変重要な橋であるという意味であります。

加えて、平成30年度には平塩橋の必要性についての具体的な取組方法などについて、県と合同で勉強会をするという形で活動を始めたところ

であります。

御質問は4年前からの進捗状況ということですが、4年前からさっぱり進んでいないのではないかとというようなことではあるのかなと思いますが、令和元年と令和3年度に利用状況を把握するために交通量調査というものをさせていただいております。令和元年では、大型車を含む12時間の台数が約3,900台、令和3年度も調査をしましたが、コロナ禍ではありましたが、約3,950台ということで増加傾向の調査結果を得ておりますし、県との勉強会も令和元年度に2回実施をして、橋の架け替えについて意見交換をしたところでもあります。

そうした中で、令和2年度に実施した橋梁点検診断で、橋梁老朽化による主桁のコンクリート剥離、鉄筋露出などが明確となり、橋梁の健全性の診断では、4段階のうちの悪いほうから2番目のⅢ判定という判定があって、橋梁の状態は構造物の機能に支障が生ずる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態であるという判定をされたところでもあります。

このため、診断結果を踏まえて、早期の架け替え、補強の検討を行う必要があるということから、令和3年度において概略設計を行ったところでもあります。

その概略設計に基づいて検討の結果、平塩橋については早期の架け替えが必要であるということで、このことについては同盟会と連携を図りながら、市が中心となって事業を進めていくということについて、令和4年度の同盟会の総会で承認をいただいたところでもあります。令和4年度でありましたから、書面協議とさせていただきましたが、そういう総会で了承をいただいて、現在、国道458号から市道山西線交差点までの約700メートルの道路線形、橋梁位置、道路幅員、計画高、概算事業費算定などを含む道路予備設計を行っている最中でございます。

以上であります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このように答弁をいただくと、やはりいろんなことをしてくださっているというのが分かります。このことを全て市民に伝えるというのは不可能でありますので、今日このように御答弁いただいて、私はよかったかなと思っております。

次の2番目の市道についてでございますが、今、市長、それについても少し触れていただいたので、この質問はしても大丈夫でしょうか。（「どうぞ」の声あり）大丈夫ですか。

工業団地から国道458号までをつなぐ市道がありますが、平塩橋も含め、県にとっても市にとっても、とても重要なところだと思っております。そちらの道路もあまり拡張工事が進んでいないような感じがするとのお声がありましたので、市道整備の進捗状況をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の質問は平塩橋、直接ではないわけではありますが、柴橋平塩線ということで、工業団地、それから先ほどの国道458号、さらにはスマートインターチェンジを結ぶ路線であります。物流のさらなる円滑化を図って、地域経済を支える重要な路線でもございます。

この路線については、平成26年度から国の交付金を活用して事業に着手しているところであります。地権者の皆さん、それから周辺住民の方々の理解と協力をいただきながら事業を展開しているわけでありまして、令和4年度までに、全体延長が1,010メートルあるわけですが、そのうち約610メートルが完成しているところであります。未施工分部分が400メートルあるわけですが、これまで地権者の方との用地交渉に時間を要したこと、さらには一部路線の変更に伴って新たに用地交渉が必要になったことで、事業を進めることができなかったわけではありますが、このたび全ての地権者の方

から御理解をいただきましたので、これから進んでいくということになります。

2か年の計画で工事を行って、令和6年度の完成予定としているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

やはりこのことに関しても、とても気になさる方が多いことでしたので、今回この令和6年度の完成予定、この言葉だけでも市民の方は喜ぶのではないかと私は思っております。

この市道がしっかりと拡張工事が終わって、そうすれば平塩橋の重要性もまた上がってくるのではないかと私は感じておりますので、ぜひこの予定どおり進めていただければと思います。

最後に、これからどのように橋を整備していくのかだけお聞かせいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平塩橋のこれからの整備方針、考え方ではありますが、先ほど予備設計をしているということを申し上げましたが、道路線形、橋梁位置、道路幅員、計画高などが決定して、概算事業費が算定になります。

それをさらに進めていくということになると、やはり地域住民の方々からの協力がどうしても必要でありますので、地元住民の方への説明会を開催していく、さらには最上川の河川管理者である国との協議も必要になってまいります。

また、橋の架け替えには多額の事業費が必要でありますから、国の交付金などの活用も必要不可欠であります。

さらには、歩行者、通学者の安全対策、橋梁の補修や架け替えなどを行うための老朽化対策事業の採択などに向けて準備をしていくということになるかと、いろんな準備作業があるかと思っております。

さらに、橋梁の工事というのは高度な技術が必要でありますので、これはなかなか市の職員というわけにはもちろんいきませんので、同盟

会を通じて技術的支援などの要請を県に働きかけていく必要があると認識をしているところがあります。

いずれにしても、平塩橋の架け替え整備については市の重要事業でありますから、今後も交付金の確保なども含めて、県のほうと勉強会を引き続き行っていき、早期の実現に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えているところがあります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** お金も必要ですし、技術も必要でございます。やはりほかの市町村との連携が重要になってくるかと思いますので、情報共有などをしっかりしていただいて、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

やはり中学生が通学で使う橋でございます。そして、見るだけで老朽化しているのもやっぱり分かりますし、それに加えて豪雨で最上川が氾濫するといいますか、増水したときに、やっぱり若干見ていると不安になるところもあります。

それと、当局には冬場の除雪です。中学生がとても危険な思いをして渡っておりますので、そちらのほうもできるだけ早めにしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、これで今回の私の一般質問は以上でございます。

**散 会** 午後 1 時 4 3 分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。